

平成 21 年度 横浜市港南区生活支援センター 事業計画書

1. 事業方針

港南区生活支援センターは開所して 6 年 3 ヶ月が経ち、指定管理者として 4 年目となるが新たな局面を迎えている。横浜市では平成 20 年度に B 型支援センター 3 ヶ所が新設され、A 型 6 館、B 型 7 館となり、利用者の安心できる居場所の選択が広がった。近隣区に支援センターが整備されてきたことから、港南区生活支援センターの特色を示していく必要があり、利用者の意見や地域性を取り入れながら施設運営とサービスについて工夫や改善をしていきたい。

昨今、障害が複合化（精神・知的、精神・発達障害等）した困難なケースが地域で増えていく傾向にあるなか、港南区生活支援センターにおいても精神だけでなく知的障害等を伴ったケースが利用するように、単一障害ではないケースとの関わりが求められている。当センターで参加している地域生活支援会議では、身体・知的・精神の 3 障害のみならず、高齢者福祉や教育の関係者などと顔の見える関係性を築くなかで、地域で求められている支援や現在不足しているものなどをともに検証し、障害者が暮らしやすい地域を目指している。このことから、今後はより一層関係機関と連携し、センターの地域への開放および障害理解についてボランティアグループや地域住民との交流を深めながら、開かれた地域資源にしていきたい。

平成 20 年度は、これまでの相談支援事業・地域活動支援センター事業に、新しく横浜市委託事業として生活支援事業（地域生活支援事業・宿泊支援事業）も加わった。このように支援センターを利用している人のみならず、未だ地域において福祉につながっていない人々への支援や働きかけが強く求められており、当センターもこれまで以上に関係機関との連携を深め、事業発展に努めていきたい。

2-1. 相談支援事業

- ・ 不特定多数の利用者から支援の必要性を求めている人を見極め、潜在化しているニーズにどうアプローチしていくかを検討し、支援の枠組み構築へと繋げていく。本人同意の下、ともに個別支援計画書を作成し、短期・長期目標を見据えた支援を行っていききたい。
- ・ 利用者の生活環境を把握する機会を得るため、来館する人を待つ体制から地域へ出向いていく体制へと手法を変え、より質の高い支援が出来るよう訪問相談を行っていく。
- ・ 平成 20 年度より、区福祉保健センターと毎月定例会を開き情報交換などを行っているが、引き続きケースを共有化することで、よりよい支援に結び付けたい。また、ともに連携し、未だ社会資源につながっていない地域の障害者や家族に向けた訪問相談を実施していきたい。
- ・ 発達障害、中途障害、重複障害など多様で複雑なケースの相談に応じ、他の専門相談機関とも連携しながら、本人にとって望ましい社会資源の利用や生活を検討する。
- ・ 嘱託医相談は日頃センターを利用しない方や家族にも利用されているが、今後はまだ医療に結びついていない方にも、活用してもらえるよう広めていきたい。
- ・ 当センターの就労相談の特徴としては、現状として就労準備等が多いが、今後はジョブコーチと連携し、雇用に向けた継続的支援を行っていききたい。

2-2. 地域活動支援センター事業

- ・ 利用者が安心して過ごすことができる居場所の維持に努めるとともに、利用者のニーズを汲み取る場やエンパワメントを引き出す場としての活用を目指す。
- ・ 利用者のニーズに合わせたプログラム・イベントを実施することで、社会参加、対人コミュニケーション技術を獲得し、他者と交流する楽しさや協力することの大切さを知る機会となるよう場所の提供に努め、必要に応じて工夫と改善をしていく。
- ・ プログラムや講座の企画については、日頃支援センターを利用している人に留まらず、地域でひきこもりがちな障害者や家族なども対象としていきたい。
- ・ 港南ネット祭りや区民祭りなど、地域関係機関と連携したイベントも定着してきているが、地域住民に支援センターの存在や活動を理解してもらうために、より内容や規模を発展させたものにしていきたい。
- ・ ボランティアの育成や、福祉・看護職の実習生、地域学生の体験受け入れなどを積極的に行い、障害に対する地域啓発、啓蒙活動を展開していく。
- ・ 当センターは、地域関係機関の協力の下、就労関連プログラムを開催し好評を博してきた。今後は同一法人の就労支援機関とも連携しながら、これまで以上に就労支援への取り組みを強化したい。

3-1. 具体的事業実施内容

(1) 相談支援

精神障害の専門相談窓口として、本人のみならず、家族や他機関からの様々な相談に応じ、カンファレンスを実施したり、医療・福祉施設・区役所・就労関連機関等との連絡調整を行う。

① 職員による相談(面接、電話、訪問)

- ・ 生活・医療・対人関係・心理情緒・経済・就労・制度申請・手続きなど生活全般に関する相談に応じる
- ・ 潜在化している個別ニーズを掘り起こし、個別支援計画に沿った援助を行う
- ・ 福祉保健センターと連携し、未だ福祉につながっていない方への訪問相談を行う
- ・ 発達障害、中途障害(高次脳機能等)を理解し、幅広い相談に応じる

② 精神科嘱託医による相談(面接)

- ・ 医療に関する相談に応じる (週1回)

③ 就労関係機関ジョブコーチによる相談(面接)

- ・ 就労に関する相談に応じる (月1回)

(2) 日常生活支援

地域生活を送る上で生じる日常的な要望・課題に対して多様な支援を行う。
必要に応じて関係機関とも連携し、訪問や同行等も積極的に行っていく。

① 訪問(訪問相談、家族支援 等)

- ・ 港南区福祉保健センターと連携し、社会資源に属していない人への訪問とサービスの働きかけを行う
- ・ センター利用者の自宅に出向き、潜在化しているニーズを掘り起こす

② 同行

- ・ 区役所、医療機関、金融機関等へ本人と出向き、申請手続きの援助をする
- ・ 就労関係機関等へ同行し、就労意欲維持のための精神的サポートをする

③ 家事支援(住まいの整理整頓 等)

④ 金銭管理(有料サービス限定)

⑤ 情報提供

- ・ 生活情報や、福祉・制度に関する情報の掲示を行う
- ・ 就労に関する情報(求人折込チラシ等)の掲示を行う
- ・ センター便りの発行やホームページによる情報提供を行う

⑥ リサイクルコーナーの活用(衣類、日用品、電化製品)

⑦ 服薬指導(チェックシートの利用)

(3) 地域活動支援

地域移行を目指す精神障害者の地域活動支援を行い、日中の居場所、創作的活動の機会を提供し、地域交流の促進を図る。

① 安心して過ごせる居場所の提供

② QOL(生活の質)向上に役立つ講座・プログラムの開催(ランチ会、お菓子教室、その他 衣食住全般に関するもの)

③ 社会生活機能、知識獲得のための講座・プログラムの開催(就労講座、就労支援関係機関見学、就労ミーティング、パソコン教室、社会生活技能訓練-SST 等)

④ 創作的プログラムの開催(コラージュ体験教室、絵画サークル等)

⑤ イベントの開催(利用者、家族、ボランティア等の交流)

⑥ 退院に向けた入院患者が地域で生活するための社会資源

(4) サービス提供

生活の基本である食事や身の回りに関する各種サービスを提供し、地域で暮らす精神障害者の生活を補完する。

① 夕食サービス

- ・ 500 円以下の低価格で栄養のバランスに配慮した家庭の味を提供する

② 入浴サービス(石鹸、シャンプー、リンス販売 / タオル、マット、ドライヤー貸し出し)

- ・ 入浴サービスを通じて、より多くの方に身の衛生観念を身につけてもらう

③ 洗濯サービス(洗剤販売)

- ・ 洗濯サービスを通じて、衣類の衛生観念を身につけてもらう

④ インターネットサービス

- ・ 就労や各種制度に関する情報の提供を行う

⑤ お茶、紅茶、砂糖販売

- ⑥ コピー、印刷サービス
- ⑦ 物品の貸し出し(パソコン、楽器、オーディオ機器、スポーツ用具、傘)
- ⑧ 新聞の購読

(5) 当事者活動支援

障害者が能力を発揮する機会や場を提供することによって、当事者活動を支援・尊重し、社会参加を促進する。

- ① ピア活動・自主活動の支援
- ② 関係機関の当事者活動を見学する機会の提供
- ③ ピア講座の開催
- ④ 施設運営への当事者参画(衛生、設備、調理等)

(6) 地域交流

港南区における精神保健福祉及び他障害関係機関とのネットワークを活かし、障害者支援に活用する。また、開かれた施設として地域と積極的に交流し、普及啓発に取り組んでいきたい。

- ① 港南区精神保健福祉ネットワーク(*注 1)の定例会と各種活動
- ② 港南区福祉保健センターサービス課との定例会
- ③ 地域関係機関への活動協力と施設提供(家族会、ボランティアグループ、関係機関 等)
- ④ 地域福祉・教育関係機関との交流と活動(地域生活支援会議、区障連 等)
- ⑤ 地域ボランティアの受入れ(パソコン、気功、おしゃべり、調理 等)
- ⑥ 体験ボランティア・体験学習の受入れ(地域住民、学生 等)
- ⑦ 区内小学校への啓発活動
- ⑧ 関係機関と共同開催のイベント実施(バスハイク、港南ネットまつり(*注 2)、あおぞら交流会(*注 3)、ソフトボール、公開講座 等)
- ⑨ 関係機関との連絡会、会議参加運営 等(他障害関係機関との交流)
- ⑩ 地域住民との交流(区民祭り、アンケートの実施)

(*注 1) 港南区精神保健福祉ネットワーク(港南ネット) … 区内の医療機関、地域活動支援センター、区福祉保健センター、家族会 等で構成されている。2 か月に 1 回の頻度で会議を開催。情報交換、勉強会、合同行事の企画などを行っている。

(*注 2) 港南ネットまつり … 港南ネット参加団体が年 1 回開催している。自主製品販売等を行い、地域住民との交流を図っている。

(*注 3) あおぞら交流会 … 近隣福祉施設(当センター、地域ケアプラザ、社会福祉協議会、地域活動ホーム、保育園)の利用者、職員交流を行っている。

(7) 横浜市委託事業

- ① 自立生活アシスタント派遣事業
- ② 退院促進支援事業
- ③ 生活支援事業(地域支援事業・宿泊支援事業)

(8) その他、センター設置目的を達成するために必要な事業

- ① 障害者自立支援法による障害程度区分認定審査会参加
- ② 家族支援(家族ミーティング、家族向け勉強会、講座等の開催)
- ③ ボランティアの育成
- ④ 福祉・看護職従事者の育成協力
- ⑤ 事故防止対策(来館者が多い時間帯における利用者の動向の把握と迅速な対応)
- ⑥ 医師や医療関係者による利用者、家族等に向けた講演会の開催
- ⑦ 就労関係機関との定例会・勉強会への参加
- ⑧ 利用者に向けた支援向上のためのアンケート実施
- ⑨ 個人情報保護の取り組み

3-2. 具体的数値目標

(1) 日常生活支援

	平成 21 年度 (予定)	平成 19 年度 (実績)
本人 来館者数	32 人 (1 日)	31 人 (1 日)
電話、面接、 面接非構造・その他	55 件 (1 日)	56 件 (1 日)
訪問・同行	20 件 (年間)	12 件 (年間)
夕食サービス	15 人 (1 日)	15 人 (1 日)

(2) 自主事業・地域交流

	平成 21 年度 (予定)	平成 19 年度 (実績)
就労講座	250 人(年間)	294 人(年間)
港南ネットまつり	200 人(年間)	197 人(年間)
バスハイク	70 人(年間)	41 人(年間)
※関係機関との合同イベント	85 人(年間)	179 人(年間)

※平成 19 年度の関係機関との合同イベント実績は 5 周年記念行事の参加人数 97 人を含んでいる為、大幅増となった。

4. 職務分掌（配置・資格・経験等）

氏名	取得資格	経験年数(*1)	担当業務
所長A (常勤嘱託)	社会福祉主事	6年3ヶ月	施設運営事務全般、職員勤務表作成 防火管理責任者、運営連絡会 評議委員会 等
職員B (常勤)	精神保健福祉士 相談支援専門員 社会福祉士	6年3ヶ月	金銭出納管理、入浴・洗濯・インターネットサービス会 計、備品/リサイクル品・落し物管理、 地域ネットワーク、障害程度区分審査会、運営連絡 会、防災訓練、就労関連事業
職員C (常勤)	精神保健福祉士 相談支援専門員	6年3ヶ月	実習生担当、統計、夕食サービス会計、 夕食サービス担当職員分担表作成、 ホームページ管理、地域ネットワーク
職員D (常勤)	精神保健福祉士	6年3ヶ月	統計、就労関連事業、衛生管理 地域ネットワーク、ホームページ管理
職員E (非常勤)	精神保健福祉士 社会福祉士	6年3ヶ月	その他サービス関係、余暇支援、衛生管理、 地域ネットワーク
職員F (非常勤)	社会福祉主事	4年3ヶ月	衛生業務、衛生管理、 消耗品管理、社会生活技能訓練
職員G (非常勤)	—	1年3ヶ月	リサイクル品・落し物管理、 余暇支援、ホームページ管理、社会生活技能訓練
職員H (アルバイト)	精神保健福祉士 社会福祉士	2ヶ月	消耗品管理、 余暇支援、社会生活技能訓練

(*1) 経験年数は、平成20年7月1日時点

○その他 嘱託医：6名 調理アルバイト：7名

5. 研修計画

- ・横浜市生活支援センター研修
- ・横浜市精神障害者地域生活支援連合会研修
- ・全国精神障害者社会復帰施設協会研修 など

*上記研修及び他の研修であっても、自己研鑽に役立つ研修については積極的に参加していく

平成 21 年度

港南区生活支援センター指定管理料予算

自平成 21 年 4 月 1 日 至平成 22 年 3 月 31 日

(単位：円)

項 目	予 算 額	備 考
人 件 費	(39,997,000)	
施設管理費	(6,140,000)	
光熱水費	3,640,000	
庁舎管理	2,500,000	
事業運営費	(2,692,000)	
旅費交通費	150,000	
講師謝金	120,000	
消耗品費	815,000	事務用消耗品、新聞・機関誌等購読料他
印刷製本費	150,000	
通信費	216,000	切手代、振込手数料他
電話料金	258,000	
賃借料	393,000	コピーリース料他
備品等購入費	100,000	
会議費	5,000	
研修費	40,000	
設備修理費	200,000	
諸会費	50,000	
施設賠償保険	195,000	全精社協総合補償制度
入浴サービス等実費徴収額		
光熱水費充当分	(△ 150,000)	
合 計	(48,679,000)	

社会福祉法人新生会